

第2回中間報告書

平成24年3月

十和田市議会

はじめに

ようやく十和田市議会に、改革の風が吹き始めた。遅いうんぬんはこの際、まったく関係ないと思っている。なぜなら、確かに今までも改革を訴える個人はいたが進展しなかった。今は個人ではなく、議会として改革しなければならないという意識が働いているからである。そして、われわれが目指すのは十和田市独自の改革。先行自治体より遅れていることは事実であるが、だからといってその改革を真似るだけで終わろうとは思っていない。もちろん良い部分は取り入れるとしても、われわれが今まで十和田市でやってきたことが本当にベストなのか、市民目線で見るときに果たしてベストなやり方なのか等を検証したうえで、変えるべきは変える、継続するところは継続するという作業を続けている。

また、近年多くの議会が取り組んでいる「議会基本条例」については、決して条例制定ありきではなく、さまざまな検討を重ね、その結果必要であるならば制定するというスタンスで臨んでいる。つまり、他を真似るような楽はせず、あくまで十和田市議会独自の改革を目指しているからである。

今までにない月2回の委員会開催ペースはかなりきついものがあるが、委員会ではやるからには良い改革を成し遂げたいと頑張っているところである。

先日も市民の皆様のご協力をいただき、アンケート調査をさせていただきましたが、これからも皆様のご意見もお聞きしながら、より良い十和田市議会を目指し委員会一同頑張ってまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. 報告事件

議会改革に関する調査・研究

2. 活動の経過

区 分	開催期日	内 容
第8回	平成23年9月7日(水)	検討項目について ・議員間の自由討議 ・反問権 ・一問一答方式 ・一般質問のあり方 ・代表質問 次回の検討項目について
第9回	平成23年9月27日(火)	検討項目の追加について 検討項目について ・本会議制から委員会制への変更 ・本会議の土日開催 ・議決事件(地方自治法第96条第2項) 次回の検討項目について 市民アンケートについて
第10回	平成23年10月3日(月)	市民アンケート実施要領について 市民アンケート内容について
第11回	平成23年10月20日(木)	市民アンケート内容について 検討項目について ・本会議制から委員会制への変更 ・本会議の土日開催 ・議決事件(地方自治法第96条第2項)
第12回	平成23年11月18日(金)	議会中継実施に向けた試験録画について フォーラム(勉強会)実施について 次回の検討項目について

区 分	開催期日	内 容
第 13 回	平成 2 3 年 1 1 月 3 0 日 (水)	フォーラム (勉強会) について 検討項目について ・議会報告会 ・委員会の市民懇談会 ・目安箱
	平成 2 3 年 1 2 月 7 日 (水) " 1 2 月 8 日 (木)	一般質問試験録画 (W e b カメラを利用した簡易録画)
第 14 回	平成 2 3 年 1 2 月 2 0 日 (火)	検討項目について ・議会報告会 ・委員会の市民懇談会 ・目安箱 ・会期日程 ・議事日程 第 2 回中間報告 (案) について 一般質問試験録画の結果について 市民アンケート回収状況について
第 15 回	平成 2 4 年 1 月 1 2 日 (木)	検討項目について ・議会報告会 ・会期日程 ・議事日程 市民アンケート結果 (中間報告) について
第 16 回	平成 2 4 年 1 月 3 0 日 (月)	議会改革フォーラム in 十和田の進め方について 市民アンケート結果 (中間報告) について 第 2 回中間報告 (案) について
第 17 回	平成 2 4 年 2 月 9 日 (木)	

3. 今回の中間報告にあたっての説明事項

(1) 参考とした主な事例等について

- 分権時代に対応した新たな町村議会の活性化方策～あるべき議会像を求めて～
(最終報告 平成18年4月 第2次地方(町村)議会活性化研究会)
- 北海道栗山町議会基本条例
- 東京都多摩市議会の「市議会に対する市民の意識調査」
- 八戸市のインターネット中継
- 全国市議会議長会「平成23年度市議会の活動に関する実態調査結果」
- 議会報告会の先進事例(秋田県小坂町、北海道栗山町)
- 議会懇談会の先進事例(長野県山ノ内町、岩手県花巻市)
- その他、先進事例

(2) 「新たな取り組みを行う」などの結論を得た項目の取り扱いについて

実際に実行に移すためには、特別委員会で確認されたものを全員協議会で説明し、全議員の合意を得ることが前提と考えます。

特別委員会で検討結果が出たもので、ただちに実施に移そうとしているものが確認された場合は、別枠できちんともうけて直ちに実施に移すという趣旨を明言するものとなります。

4. 審査の経過と概要

第1回中間報告は、議会改革特別委員会の立ち上げから平成23年8月11日までの会議結果をとりまとめて報告しました。

今回は、引き続き項目毎の検討を行いました。途中で「十和田市議会に対する市民アンケート」と「議会改革フォーラム in 十和田」が予定されており、内容、進め方等についての協議に時間を要したため、全体としてロードマップの計画より遅い進捗となっています。

会議では、毎回、参考となる文献や先進地の資料を題材にしながらも、十和田市オリジナルの改革となるよう独創的な意見が続出しました。

議論を進めている中においても、追加項目となるような事案が提案されたり、議会運営委員会及び会派代表者会議などへ投げかける提案も行われております。

なお、前回報告した「インターネット中継」及び「音響設備」の導入については、低コストなユーストリーム方式を提案しましたが、試験録画の結果、議論する議員と理事者の顔がはっきりと見え、かつ、議論がきちんと聞き取れ、さらに議場内の様子が伝わることを最低限の条件とするクオリティが必要であるとの意見が多かったことから、最小経費によるシステム構築を再検討することとしましたので、この件についての報告は改めて行うこととします。

5. 検討結果

(1) 一問一答方式

一般質問は、議員の政策形成や行政監督の能力向上に役立つだけでなく、実際に質問が政策形成のきっかけになったり、行政側の政策是正措置を引き出したりすることもあるため、さらに活発化させることをめざします。その中で、以前より傍聴者から指摘のあった、質問事項に対する答弁がわかりづらいという問題を解決するために、十和田市オリジナルの項目毎の一問一答方式（以下「項目毎問答方式」という。）を選択制で採用することといたします。この方式は、一回目の質問を登壇して全ての質問項目について行い、二回目以降は自席にて質問項目ごとに質問・答弁を行う方式であり、質問と答弁がセットになるため、議論が明確になります。また、従来の一括質問一括答弁方式では質問回数を3回に制限していましたが、項目毎問答方式では、通告した質問項目ごとに回数を3回とするものとします。

時期については、今後、市当局と協議し、できるだけ早い時期の実施を目指します。

※一問一答方式 議員が通告書に示したすべての質問事項を一括して質問し、再質問からは一問ごとに質問し、そのつど答弁する方式。

※一括質問一括答弁方式 議員が通告書に示したすべての質問事項を一括して質問し、次に理事者側が一括して答弁する方式で、再質問も同様に行う方式。



次のステップ

議会運営委員会で協議（その後理事者側と協議）

実施の目途

平成24年9月

(2) 反問権

議員からの一方通行的な部分を改め、市長の議員への質疑・反問や、議員対市長の討論が行われることは、議論が深まることにつながるほか、議論を重ねる中から誰もが次善策として満足できる妥協点を見出すことに価値が認められます。理事者が質問の趣旨が分からなくなったり、質問が多岐にわたり焦点が不明瞭になった場合等、論点の修正のために行使することは必要なことです。議会基本条例を制定している先進事例をみると、反問権は一問一答方式とセットとなっている場合が多く、いずれもいいものを生み出すための議論に必要な要素であり、市民が納得するものを作り出すために必要です。言論の府である議会にとって拒む要素はないことから、本会議での反問権を採用するものとします。

時期については、前述の項目毎問答方式とセットでの実施といたします。



次のステップ

議会運営委員会で協議（その後理事者側と協議）

実施の目途

平成24年9月

(3) 本会議の土日開催

住民参加の促進の観点から本会議の土日開催は、若手勤労者層の参加を促し、議会への関心を高める運営手段として意義深いと考えられます。しかしながら、本会議は平日昼間開催を原則としているため、庁舎管理・人件費等の経費増の心配もあります。現状のまま日程を工夫することで土日開催が可能と考えられるので、まずは一度開催することとし、継続して実施するかどうかについては、アンケート調査などを行い費用対効果の検証を行うものとします。

なお、本会議のために出勤する部長級・課長級をはじめ、職員の手当は休日振り替え等により経費を極力抑える工夫に努めていただくよう要望いたします。

※夜間開催も同様に検討するものとします。



次のステップ 議会運営委員会で協議（その後理事者側と協議）

実施の目途 平成24年12月

(4) 会期日程

会期日程は、議会活動ができる一定の期間を定めることであり、傍聴をする方のために速やかな周知が求められているところです。3月定例会の会期内には、新年度の予算を審査するための予算審査特別委員会が、9月定例会の会期内には、前年度の決算を審査する決算審査特別委員会が開かれています。平成21年から2日間の審査となったことにより、細やかな事業の検証ができていない、もっと日程をふやすべきという声が議員から聞こえておりました。予算審査・決算審査は重要な案件であり、市民への説明責任もあることから、日程を1日追加し、さらに一般会計と企業会計の審査の間に議案熟考日を設けることとします。



次のステップ 議会運営委員会で協議（その後理事者側と協議）

実施の目途 平成24年9月

(5) 議事日程

議事日程は、会議をいつ開くか、また会議でどんな案件をどの順序で審議するのかを周知し、準備を促し、会議を能率的に行うことを目的に作成されている資料です。議場では、議案の他に、議長の会議等の出席報告、議員表彰、亡くなった議員への弔慰等も行われています。議員表彰や弔慰等は議事日程に掲載されていなかったことから、市民・理事者側へ広く知らせ、傍聴者の増加を促すために議事日程に掲載することとします。一例として、日程番号を付さずに、件名のみを表記する方法などが望ましいと思われます。

また、議案審査を傍聴する方のために、議案の概要などがわかる資料を配付するものとします。



次のステップ 議会運営委員会で協議（その後理事者側と協議）

実施の目途 平成24年6月

(6) 議会報告会

市民の負託を受けた議員がどのような議会活動をしているのか、わからないといった声がよく聞かれます。議会活動の状況を市民の皆さんに直接報告・説明し、意見をいただく議会報告会は、議会の機能や権限、委員会活動、議会と市長の関係等についてより正しく理解を深めていただくための貴重な機会だと考えます。さらに報告に留まるのではなく、対話形式での意見交換を重要と考え、名称を「市議会・市民との意見交換会」とし、積極的に実施するものとします。また、市民の皆さんから寄せられた貴重な意見に対する回答方法についてマニュアル化し、速やかに対応・処理していきます。なお、先進議会においても、実施後、参加者減少が課題となっていることから、「市議会・市民との意見交換会」を実施しながらも、その都度反省・改善することとします。



次のステップ

議長へ報告後、会派代表者会議で協議する。

実施の目途

平成25年1月

6. 検討項目の実施状況について

大分類	中分類	項目	番号	検討時期		実施化	検討結果
				H23	H24		
1 議会運営に関すること							
ア. 本会議関係							
		一問一答方式	1	レ		未定	○ 一問一答方式を選択できる。項目毎の質問方式。
		反問権	2	レ		未定	○ 一問一答とセットで導入する。
		議員間の自由討議	3	レ		なし	△ 時期尚早
		一般質問のあり方	4	レ		なし	△ 質問する場所は現行のままとする。
		代表質問	5	レ		なし	△ 議員数が少ないことからなじまない。
		本会議制から委員会制への変更	6	レ		なし	△ 今後も議員全員による本会議制を維持する。
		本会議の土日開催	7	レ		未定	○ 試験的に実施する。継続については費用対効果を検証してから。
		議決事件(96条第2項)	8	レ		なし	△ 時期尚早、理事者側の意見を聞いて再検討。
		音響設備	9	レ		未定	○ 全議席、全理事者にマイクを設置するよう求める。
		会期日程	10	レ		未定	○ 予算審査・決算審査において、日数を増やし対応する。
		議事日程	11	レ		未定	○ 議員表彰や弔慰等も掲載する。傍聴者へも資料を配布する。
イ. 委員会							
		予算、決算審査の常任委員会	12	レ		—	(審議中)
		議会改革特別委員会のあり方	13	レ		—	(審議中)
		常任委員会・担当部局との関係	14	レ		—	(審議中)
		行政視察調査・報告書	15	レ		—	(審議中)
2 議会機能の強化							
ウ. 議会の機能の強化							
		委員会・執行機関の出席義務化	16				—
3 情報の公開と共有							
オ. 会議の公開							
		インターネット中継	17	レ		未定	○ 早期導入を目指す。ただし導入経費を低く抑えること。
		会議録	18	レ		未定	○ 早期の会議録検索システムの導入が望ましい。
		議会だより	19				—
		映像配信	20				—
		一部事務組合等の報告	21	レ		なし	△ 特別地方公共団体に関することは検討項目から削除する。
4 市民参加のあり方							
カ. 議会報告会							
		議会報告会	22	レ		未定	○ 議会からの報告だけでなく市民と意見交換できる形態で実施する。
		委員会の市民懇談会	23	レ		なし	△ 現状での実施は可能である。ただし、懇談会の位置付けが必要。
キ. 市民の意識調査							
		目安箱	24	レ		なし	△ 市の投書箱や電子メールのほうが利便性が高いため。
ク. 公聴会・参考人制度等							
		モニター制度	25				—
		参考人活用	26				—
ケ. 請願・陳情							
		調査・活動範囲	27				—
		陳情・請願の扱い	28				—
5 議員倫理							
コ. 議員倫理							
		議員倫理規定	29				—
6 適正な枠組み							
サ. 報酬、費用弁償							
		議員定数	30				—
		議員報酬	31				—
		費用弁償	32				—
		手当	33				—
シ. 政務調査費							
		政務調査費	34				—
ス. 議会関係例規の整備及び制定							
		議会基本条例	35				—
		会議規則	36				—
		市民に必要な条例案の制定	37				—
7 その他							
セ. その他							
		議員負担の経費	38				—
		予算編成前の意見交換会	39				—
		議案の事前説明	40				—
		議会費予算編成	41				—
		電子メールの活用	42				—
		メールボックス等の活用	43				—
		全員協議会のあり方	44				—
		クールビズ	45				—
タ. 追加							
		会派控室の整備	46				—
		議会運営委員会の陳情の取り扱い	47				—

7. 調査研究事項

(1) 十和田市議会に対する市民アンケート（中間報告・未定稿）

趣旨は、市民にわかりやすく開かれた議会づくりをめざし、市民の皆様の要請や期待に応えた議会の改革を進めるため、市民の皆様の市議会に対する意向・意見・要望を伺うものとなりました。

また、必要なサンプル数は、本市の20歳以上の人口53,789人、統計上の許容誤差を5%、信頼率95%と設定して、公式にあてはめて計算すると約400という数字がでてまいります。回収率を、過去の様々なアンケートの経験から40%程度と想定し、1,000人にアンケートを送付すれば、400人程度の回答が期待されることから、統計的にも信頼性があるデータが取得できるものと判断しました。

アンケートの質問項目は、委員全員で一問一問吟味して作成し、開封作業も委員会でを行いました。

十和田市議会に対する市民アンケート結果（中間報告・未定稿）は別添としておりますのでご参照ください。

(2) 議会改革フォーラム in 十和田

開催の趣旨は、地方議会に対する厳しい批判が高まっている現状を認識し、議会のありべき姿、議会の活動原則、議員の責務及び活動原則などについて意見交換するものとなりました。

開催日時：平成24年2月18日（土） 13時30分～16時

開催場所：十和田市民文化センターAV総合研修スタジオ

主催：十和田市議会

講師：全国市議会議長会法制参事 廣瀬和彦（ひろせかずひこ）氏

基調講演：「議会改革と議会基本条例」

参加人数：約50人

フォーラムでは、議会改革特別委員会からこれまでの議会改革の経緯を説明し、今後の進め方・方向性について意見交換しました。

なお、議会改革へのご提言は、委員会の議論の参考とします。

議会改革特別委員会
委員名簿

平成23年3月17日選任

No.	役職	氏名	会派
1	委員長	畑山親弘	市政・社民クラブ
2	副委員長	堰野端展雄	高志会
3	委員	江渡信貴	高志会
4	委員	舛甚英文	日本共産党
5	委員	桜田博幸	明政一心会
6	委員	工藤正廣	明政一心会
7	委員	杉山道夫	市政・社民クラブ